



2022年12月16日
九州電力送配電株式会社

離島等供給約款および電気最終保障供給約款以外の供給条件の承認を受けました — 国の「電気・ガス価格激変緩和措置対策事業」により電気料金を割引 —

当社は、2022年12月7日、経済産業大臣に「離島等供給約款」および「電気最終保障供給約款」の特例承認申請を行っておりましたが、本日、承認を受けましたので、お知らせいたします。

なお、割引に関する内容は以下のとおりです。 [\(2022年12月7日お知らせ済み\)](#)

<電気料金割引の内容>

1 対象

離島等供給および最終保障供給をご契約のお客さま（供給電圧：低圧および高圧）

2 割引単価

	割引単価（税込）	
	2023年2月～9月分	2023年10月分
低圧（家庭等）	7.00 円/kWh	3.50 円/kWh
高圧（企業等）	3.50 円/kWh	1.80 円/kWh

3 特別措置の申込方法

お申込みは不要です。

4 電気・ガス価格激変緩和対策事業について

【国の事業内容に関するお問い合わせ先】

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局（資源エネルギー庁）

お客さま向け窓口：0120-013-305

〔受付時間 9～17時（年末年始を除く）〕

※ 2022年10月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。2023年度前半にかけて、毎月の請求書に直接反映する形で料金の値引きを行い、電気・都市ガス料金の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担を直接的に軽減することを目的に実施されます。詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)をご覧ください。

以上